

社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用に関する検討会 開催要綱（案）

1. 趣旨

国家資格におけるマイナンバー制度の利活用に関しては、令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」及び「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）において、各種免許・国家資格、教育等におけるマイナンバー制度の利活用について検討し、必要に応じて共通機能をクラウド上に構築することとされている。また、基本計画においては、地域における看護や介護等の担い手の確保などの観点から、ITを活用した有資格者等の掘り起こしについて検討することとされている。

これを受け、社会保障に係る資格取得者の利便性の向上とともに、社会保障の担い手確保等に資するよう、社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用について、有識者の参集を得て具体的検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 社会保障に係る資格におけるマイナンバーとの情報連携等に関する利活用策
- (2) マイナポータルを活用した資格情報の閲覧や人材確保策等更なる利活用策

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

4. 運営等

- (1) 本検討会は、政策統括官（総合政策担当）が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、(1)の構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 検討会は原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (4) 本検討会の庶務は、情報化担当参事官室及び医政局、医薬・生活衛生局、労働基準局、社会・援護局の協力を得て、政策統括官（総合政策担当）付政策統括室が行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し、必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用に関する検討会
構成員名簿

秋山 智弥	公益社団法人日本看護協会副会長
石倉 正仁	全国社会保険労務士会連合会副会長
今村 文典	公益社団法人日本介護福祉士会副会長
宇佐美 伸治	公益社団法人日本歯科医師会常務理事
小野 太一	政策研究大学院大学教授
神成 淳司	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
◎ 田中 滋	埼玉県立大学理事長
長島 公之	公益社団法人日本医師会常任理事
樋口 範雄	武蔵野大学法学部 特任教授
松本 純夫	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター 名誉院長
渡邊 大記	公益社団法人日本薬剤師会常務理事

(五十音順：敬称略)

※◎は座長